



令和6年度 津市中小企業 エネルギー価格高騰対策事業継続支援金

エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者（小規模企業者を含む）の事業継続を広く支援するため、令和6年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金交付事業を実施します。

申請期間 令和6年4月2日（火）～令和6年6月7日（金）※消印有効

対象者 津市内に事業所を有する中小企業者・個人事業者
 ※中小企業基本法第2条に規定される中小企業者（小規模企業者を含む）が対象
 ※農業、漁業、林業等に従事する個人事業者も申請いただけます。
 ※組合、NPO等で中小企業基本法上の「会社」に該当しない法人や団体は対象外となります。

対象要件と交付額

令和5年10月～令和6年3月の6か月間に経費帳簿に計上した、電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油の経費（以下「エネルギー経費」という。）の合計額に応じて、下記の金額を交付します。

【6か月間のエネルギー経費の合計額】	【交付額】
① 30万円以上60万円未満の事業者	⇒ 25,000円
② 60万円以上120万円未満の事業者	⇒ 50,000円
③ 120万円以上180万円未満の事業者	⇒ 100,000円
④ 180万円以上の事業者	⇒ 150,000円

※津市内に所在する事業所の事業で支出したエネルギー経費のみが対象です。
 ※申請時点で、補助金などの他の名称の如何を問わず、本市からの同一のエネルギー経費に対する支援制度の対象となっていないこと。

提出書類

- 津市ホームページから申請書等をダウンロードし、次の書類を揃えて申請してください。
- 申請には、申請書、誓約・同意書のほかに、次の書類が必要です。

① 経費帳簿の写し	対象となる「エネルギー経費」が確認できる帳簿の写し ※納税において必要とされる出納帳、経費帳などの経理帳簿の写し
② 確定申告書等の写し	法人の場合：令和5年分の「法人税の申告書・別表一」の写し 個人の場合：令和5年分の「所得税の申告書・第一表」の写し
③ 市税の完納証明書の写し ※納税証明書ではありません	市税に滞納がないことを証する証明書 ※市外に住所を有する事業者で津市で取得できない場合は、住所地の自治体で完納を証明する証明書等を取得してください。
④ 本人確認書類等の写し	個人事業者の場合は運転免許証の写し等の申請者本人の氏名、生年月日、現住所が確認できるもの。法人の場合は代表者の運転免許書等の写し又は履歴事項全部証明書の写し。
⑤ 申請者名義の通帳の写し	振込先となる通帳のオモテ面と1・2ページ目の口座番号や名義人が分かるページ。

申請方法など 申請は郵送にてご提出ください。
 （申請書等は津市のホームページよりダウンロードしてください。）

郵送の宛先 〒514-0131 三重県津市あかつ台4-6-1 あかつピア1階
 津市ビジネスサポートセンター
 「令和6年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」事務局あて

お問合せ電話番号：支援金事務局059-233-4440

